

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回本庄市防災会議
開催日時	令和6年2月20日(火) 午前 ・午後 2時00分から 午前 ・午後 3時20分まで
開催場所	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 2階 多目的ホール
出席者	(委員) 吉田会長、原委員、清水委員、遠藤委員、吉岡委員、木村委員、伊藤委員(代理)、茂木委員(代理)、富田委員、山下部委員、内田委員、駒澤委員、早野委員、山田委員、金井委員、落合委員、齊藤委員、佐藤委員、清水委員、下野戸委員、立石委員、野沢委員(代理)、坂口委員、小林委員(代理)、小野委員、高橋委員、伊藤委員、ニッ森委員(代理)、福島委員(代理)、寺島委員、山田委員、伊藤委員(代理)、今井委員、鈴木委員、持田委員、矢島委員、福島委員(代理)、岩田委員 (事務局) 危機管理課(田島課長、吉岡課長補佐、石川主任、道下主事)、株式会社パスコ(清田、伊藤)
欠席者	
議題 (次第)	(1) 本庄市地域防災計画の改定について 1 スケジュールについて 2 本庄市地域防災計画改訂方針について 3 防災アセスメント調査の中間報告について 4 防災戦略について (2) その他
配付資料	・次第 ・本庄市防災会議委員名簿 ・資料1 スケジュールについて ・資料2 本庄市地域防災計画改訂方針について ・資料3 防災アセスメント調査中間報告について ・資料4 防災戦略について ・参考資料 本庄市防災会議条例 ・参考資料 本庄市防災会議規則 ・参考資料 本庄市防災会議に関する規程
その他特記事項	
主管課	市民生活部 危機管理課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局（危機管理課長）	<p><u>開会</u></p> <p>只今から本庄市防災会議をはじめさせていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>本日は、公私とも大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、本庄市役所危機管理課長の田島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>防災会議は災害対策基本法に基づき、地方自治体に設置が義務づけられており、地域防災計画の作成及び実施の推進などが所掌事務となっております。</p> <p>ここで、本日の会議資料について、確認をさせていただきます。</p> <p>（略）</p> <p>出席者名簿の中で、第8号議員である東京電力パワーグリッド株式会社熊谷支社の松岡様におかれましては、本日代理で福島様にご出席いただいております。</p> <p>では、開会に先立ちましてご報告いたします。</p> <p>本庄市防災会議規則第2条第2項では、「防災会議は、委員定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。」と規定しております。本会議の構成員38名中、本日38名の委員の皆様にご出席を頂いておりますので、定足数の要件をみたしており、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、同規則第3条の規定により、本会議は公開でございます。市ホームページで公表し、傍聴人の定員を10名としてご案内しておりましたが、申込みはございませんでした。</p> <p>なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。また、会議の様子を写真撮影させていただきます。市ホームページ等に掲載させていただく場合がございますが、予めご了承ください。</p> <p>今回、久しぶりの防災会議ですので、お一人ずつ自己紹介をいただきたいところですが、時間の都合もございまして割愛させていただきたいと存じます。お配りした名簿と名札でご確認ください。</p> <p>また本日は、本計画策定に協力をいただいております、委託業者も同席しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより令和5年度第1回本庄市防災会議を開催させていただきます。ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。次第の2番目、あいさつを本防災会議の会長であります、吉田本庄市長からいただ</p>

	きたいと存じます。市長、お願いいたします。
吉田会長	<p><u>あいさつ</u></p> <p>皆さまこんにちは。6年ぶりとなる本庄市防災会議の開催に当たり、国、県、当地域の警察、消防、また、各事業所、交通機関等、各機関の長の皆様、あるいは、役員の皆様、さらには防災担当の方にお集まりいただき、令和5年度第1回の本庄市防災会議を開催できますこと、皆さまに感謝申し上げます。長らくのコロナ禍でございましたが、この間、様々な災害が各地で発生しました。本庄市においても災害に巻き込まれたという経験をしたところでございます。前回の防災会議の開催は、平成30年2月27日でございました。これ以降、平成30年7月豪雨が発生し、本庄市では岡山県総社市に職員を長期派遣しました。平成30年9月には北海道で胆振東部地震が発生しました。令和元年9月には、房総半島で台風による災害があり、本庄市では富津市に職員を派遣しました。その後の令和元年東日本台風により、東日本の広い範囲に被害をもたらし、本庄市につきましても、避難指示を発令しました。特に児玉地域では女堀川が氾濫し、本庄地域においては小山川が増水しました。床上浸水が10世帯、床下浸水が26世帯、避難所10箇所を開設し、630世帯1,600人以上の避難者を受け入れました。その後、令和2年には熊本県を中心とした1月豪雨が発生し、本庄市はトイレトーパーを人吉市に送りました。令和3年はコロナ禍の真っ最中でしたが、大きな災害等はありませんでした。令和4年には、6月2日に降雹被害がございまして、本庄市においては1,022件の住家被害が発生し、1,511件の申請により、3,493枚のブルーシートを配布しました。農家被害も大変多く発生し、このときにはクラウドファンディングで全国から支援金を募ったところでございます。そして同じ年の7月28日には、やはり記録的な短時間の大雨がこの地域を襲いまして、1時間あたり約100ミリというこれまでかつてないような豪雨がございました。床上浸水が4件、床下浸水が9件発生し、児玉地域においては、秋山、風洞地区において長時間の停電が発生いたしました。そして令和5年7月31日、降雹により、上仁手地区を中心に29件の住家被害がございました。農家被害は軽微なものでございました。そして本年に入り、令和6年1月1日能登半島の大きな地震が発生したところでございます。当地域では幸いにして被害はございませんでしたが、当初から例えば加賀市からの要請により飲料水とブルーシートを提供しました。石川県輪島市からの避難者1世帯3名を市営住宅に受け入れ、また、日本水道協会の要請に基づきまして給水を支援しました。そのほか、七尾市の避難所運営や集落排水の調査に職員の派遣を行ってきたところでございます。</p> <p>このように、この6年間で振り返りましても、さまざまな災害が全国で発生いたしました。近年はやはり南海トラフ地震あるいは首都圏直下の大きな</p>

	<p>地震の心配もございます。この地域におきましても断層がございます。この後、説明の中でも出てくると思いますけれども、関東北西部の断層帯の地震が発生しますと大きな被害も予想されるところでございます。</p> <p>本日お集まりの皆様方におかれましては、本日は本庄市地域防災計画の改定につきまして、現在の状況について職員から説明を申し上げます。情報の共有をしっかりと図っていただき、有事の際には情報の共有、そしてそれぞれの部署が地域住民の安全、生命、身体、財産保全のために協力して動いていただかなければならないところがございます。防災意識というのは、常日ごろ意識し続けるということが大事であろうというふうに思っております。本日の情報共有を一つのきっかけとして、また委員の皆様とも今後の連携がさらに深まっていくことを心からお願いを申し上げる次第でございます。有事の際には皆様からのお力添えが大事でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。</p>
<p>事務局（危機管理課長）</p>	<p>それでは、次第の3番目、議事に移らせていただきます。</p> <p>議長は、「防災会議規則」第2条第1項の規定に基づきまして、会長にお願いいたします。市長、よろしくお願いいたします</p>
<p>吉田会長</p>	<p>議長を務めさせていただきます。本日の会議がスムーズに進められますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議題（1）「本庄市地域防災計画の改定について」の、「1. スケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局（石川主任）</p>	<p><u>議題（1）－1</u></p> <p>右上に資料1と記載されたスケジュールについてご覧ください。</p> <p>資料1につきましては、地域防災計画の改定に係る防災会議をはじめとした会議体のスケジュールについて記載してございます。</p> <p>はじめに会議体でございますが、大きく3つございます。1つ目が、本会議でもあります、防災会議です。2つ目が、市の部局長級を中心に構成された庁内検討委員会です。3つ目が、市の係長級を中心に構成された作業部会となっており、庁内検討委員会の下位組織として存在しております。</p> <p>それぞれの、回数、日時、場所、内容については、記載のとおりでございます。</p> <p>それぞれの会議体の主な役割といたしましては、防災会議が意思決定機関をつかさどり、庁内検討委員会が実効性を高めるために必要な事項を検討し、作業部会が職員による実施すべき災害対応のあり方や、市と関係機関による広域的な災害対応のあり方の検討や習熟を行います。</p> <p>一番上の防災会議のスケジュールをご覧ください。</p> <p>こちらでは令和5年度と令和6年度の2ヶ年にまたがり、全3回を予定してございます。</p> <p>日時は本日2月20日火曜日のほか、6月25日火曜日、1月14日火曜</p>

	<p>日、いずれも午後2時～こちらのレンガ倉庫を予定しておりますので、スケジュールの確認をお願い申し上げます。</p> <p>本日の内容といたしましては、スケジュールのほか、これまで進めてきた方針や、調査の中間報告及び、それに基づいて検討した地域防災計画改定項目をお示しいたします。</p> <p>そして、次回6月25日の防災会議では、スケジュールの再確認とともに令和5年度の振り返りを実施し、地域防災計画の素案をお示しすることを考えております。</p> <p>最後の1月14日では、第2回で提示した素案を基にブラッシュアップされた原案をお示しし、本会議をもって承認、決定を考えております。</p> <p>また、これまでに開催した内容をご紹介させていただきますと、庁内検討委員会のスケジュールをご覧いただくと記載してございますが、第1回として、10月11日に改定スケジュール、改定方針の確認、下位組織である作業部会の実施決定を行っております。</p> <p>そして、作業部会のスケジュールをご覧いただくと幸いです。11月21日と1月23日に作業部会を2度実施し、全体説明のほか、地域防災計画、そして、同じ時期に策定、改定を行う業務継続計画、いわゆるBCPでございしますが、それと受援計画の、研修やワークショップを行い、職員の知識の醸成を行ってまいりました。</p> <p>そして、庁内検討委員会スケジュールに目を戻していただいて、2月13日に本会議の議題検討を主に、庁内検討委員会を実施し、本日を迎えた状態となります。</p> <p>(1)の1のご説明は以上です。ご承認のほどよろしく願いいたします。</p>
吉田会長	<p>ただいま、事務局から「(1)の1. スケジュールについて」説明がありましたが、ご質疑等ございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>無いようですので、以上で質疑を終了いたします。</p> <p>それでは、お諮りいたします。「スケジュールについて」は、ただいま説明がありましたとおりに行っていくことで、よろしいでしょうか。</p>
	<p><u>審議</u></p> <p>異議なし</p>
吉田会長	<p>次に、「(1)の2. 本庄市地域防災計画改定方針について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（石川主任）	<p><u>議題(1)-2</u></p> <p>右上に資料2と記載された本庄市地域防災計画改定方針についてご覧ください。</p> <p>資料2につきましては、本市の地域防災計画の改定における方針についてまとめたものとなります。こちらの資料は、「令和5年度第1回庁内検討委員会(令和5年10月11日開催)資料」として、諮ったものでございます。</p>

<p>委員のみなさまへの方針確認も込めまして、この場においても説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、1ページ目をご覧ください。まず、背景と目的についてですが、近年、大規模地震の発生切迫性が指摘されており、ひとたび地震が発生すると、甚大な被害が発生することが、想定されています。</p> <p>また、台風や線状降水帯による集中豪雨や、ゲリラ豪雨が高い頻度で発生するなど、風水害が国内で多発しています。本市につきましても、大規模の地震や風水害への対策が喫緊の課題と考えられます。</p> <p>これまで、本市においても防災に関する業務を継続的に実施し、直近では、平成30年3月に地域防災計画を改定し、それ以降、災害対策本部設置・運営マニュアルの策定、訓練などを実施してきました。</p> <p>今回の改定は、本市がめざす、安全・安心なまちづくりの実現に向けて、地域で起こりえる災害の特徴を整理するとともに、近年の災害対策基本法の法改正や、国・県の各種計画の改定内容との整合を図りながら、より実行性の高い計画に見直しすることを目的としております。</p> <p>次に計画の位置づけですが、本庄市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づく計画であり、市長を会長とする本庄市防災会議が定めるものでございます。市民の生命、身体、財産の保護等のため、災害対策に関する事項をまとめたものとなっています。資料の下の部分にある図が、各計画の関係を示したものでございます。</p> <p>2ページ目をご覧ください。法令や各種計画の動向についてですが、直近の本庄市地域防災計画の改定以降の災害関係の法改正、国・県の上位・関連計画等の改定経緯は、次のとおり記載されております。</p> <p>各種災害等を契機に法令や各種計画等が改定等されてきております。今回の改定につきましてもこれらの内容と整合を図る必要があります。</p> <p>大きな動きといたしましては、令和元年の房総半島台風など毎年に入り、大規模風水害が発生しておりますが、そういった教訓を含め、令和3年5月において、水防法や避難情報のガイドラインが改定されるなどの動きがありました。それ以外も各種改定が進められております。</p> <p>本市におきましても、同様に、災害対応の教訓を踏まえるとともに、各種防災力強化の考えを踏まえ、業務継続計画の改定や災害対策本部設置・運営マニュアルの策定、ハザードマップの改定等を継続的に進めております。</p> <p>3ページ目をご覧ください。国において、とりまとめている防災基本計画についても修正を重ねております。最新の計画においての概要が示しております。今回の改定においては、ボランティア等との連携、情報伝達に関するなどが改定されております。</p> <p>4ページ目、5ページ目をご覧ください。埼玉県地域防災計画の改定について記載されています。県の計画におきましては、複数回、改定が進められ</p>
--

	<p>ております。令和3年度につきましては、過去の災害を踏まえ、自助、共助、受援体制等の改定、令和4年につきましては、避難情報に関する改定、令和5年につきましては、安否不明者の公表などについて改定されております。</p> <p>6ページ目をご覧ください。地域防災計画の改定に当たり、本市の災害リスクを整理し、把握する必要があります。</p> <p>地震や洪水による浸水に関するデータ、現状の社会状況などのデータ等に基づき、独自の防災アセスメント調査を実施しております。その中で現時点のリスクについて整理しております。</p> <p>まず地震についてですが、埼玉県地震被害想定調査において、本市に影響が最も大きい「関東平野北西縁断層帯地震」の震度分布は、次のとおりです。本市では、最大で7の揺れになることが想定されています。JR児玉駅周辺などの本庄市の中央部分に分布しております。</p> <p>7ページ目をご覧ください。国や県の河川の浸水想定区域図が作成されています。本庄市洪水・内水氾濫ハザードマップによると、市の北部や中央部で広範囲に洪水による浸水が想定されています。また、市の北部から南側にかけて、内水氾濫の想定区域が分布しています。</p> <p>8ページ目をご覧ください。国、県により、多くの土砂災害の危険箇所が指定されています。本庄市土砂災害ハザードマップによると、市の南側において多くの土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定されており、特に川沿いの急傾斜地で危険性が高くなっています。</p> <p>地震、洪水、内水、土砂災害のデータを踏まえ、現時点で整理した表が次のとおりです。</p> <p>各種自然条件、社会条件、地震リスク、水害リスクを取りまとめております。低地や山地、交通の要衝、高齢化、地震被害、洪水による浸水被害が重要なキーワードと考えられます。こちらは防災アセスメント調査の中で整理し、結果を踏まえつつご報告させていただきます。</p> <p>9ページ目をご覧ください。これまでの計画改定の背景や、市の現況を踏まえ、主な計画改定に向けた課題と改定方針について整理を行いました。概ね次のとおりでございます。一つが、市独自に実施する防災アセスメント調査で得られる防災上の課題を整理し、対策の具体化を図ります。また、市の各種計画類との整合、施策等の反映が課題となりますが、</p> <ul style="list-style-type: none">・本庄市総合振興計画（後期基本計画）、本庄市国土強靱化地域計画等の各種計画との整合・本庄市災害対策本部設置・運営マニュアル等との整合・市が実施してきた災害対策本部の訓練結果等の内容を反映を進めてまいります。 <p>そして、現行計画に反映されていない法律や、防災基本計画、埼玉県地域防災計画、そのほか上位機関などの計画の内容、上位機関が作成する防災に</p>
--	--

	<p>関連するガイドラインとの整合が課題となりますが、これらの内容の反映を進めて参ります。また、避難指示への一本化、要配慮者利用施設の利用者のための避難確保計画等、避難や要配慮者に関することについて大きく変更されており、その内容を反映します。</p> <p>防災関係機関の組織等の更新についても、平成30年3月以降、変わった部分がありますので、市をはじめとする、防災関係機関の組織名称、各種資料、防災施策等について、最新の内容に更新します。</p> <p>さらに、関連計画の改定・策定についても、業務継続計画の改定や、受援に関わる業務の抽出、受援班の設置などを検討し、これら計画を取りまとめた受援計画を策定します。</p> <p>10ページ目をご覧ください。最後に、計画改定の背景や市の現況を踏まえ、本市として重点的に強化すべき項目について整理を行いました。</p> <p>水害・土砂災害対策の強化についてとしておりますが、これまでもご説明等にも出てきました水害に関する対策は、やはり喫緊の課題と考えております。ハード、ソフト両面で対策を推進することとしています。</p> <p>また、市の災害対応体制の強化として、これまでの防災施策の内容を踏まえた計画を改定するとともに、業務継続計画や受援計画の策定をすすめることで、体制の強化を図ります。</p> <p>(1)の2のご説明は以上です。ご承認のほどよろしく願いいたします。</p>
吉田会長	<p>ただいま、事務局から「(1)の2. 本庄市地域防災計画改定方針について」説明がありました。ご質疑等ございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>4ページ目の埼玉県地域防災計画の改定について、避難所における新型コロナウイルス感染症対策とあり、地域防災計画への反映することは、非常によろしいかと思えます。感染防止に必要な物資・資材の備蓄については、優先順位を検討した上で記載しているのでしょうか。</p>
事務局（石川主任）	<p>ご指摘の箇所については、埼玉県地域防災計画の改定の中で、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として挙げられたものです。本庄市の取り組みとしては、埼玉県が公表している新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営に関する方針に基づき避難所の感染対策を実施してまいりました。その中で優先的に実施した対策として、令和2年にパーティションの設置を行いました。本庄市には避難所が22箇所あり、すべての避難所に設置できる数のパーティションを準備しました。また、衛生的に汚物をラップできる自動ラップ式トイレも確保しました。</p>
鈴木委員	<p>一番必要なものはマスクです。使い捨て手袋もちろん必要ですが、ガウンは介助する側が身につけるものであり、使用頻度は少ないです。フェイスガードは必要になると思います。結局、水が出なくて衛生的な問題が発生しますので、手指消毒に係る物資は入れておいた方がいいと思います。</p>
遠藤委員	<p>現在、埼玉県では感染症予防法に基づく予防計画、保健所では健康福祉対</p>

	<p>処計画を策定しており、2月の県議会でご承認いただく形で進めているところでございます。コロナ禍では手袋が非常に不足した経験がありますので、市にも情報提供したいと思います。コロナ対応の反省は様々ありますが、初期の頃は、制度化した情報を出せなかったことにより、差別や偏見などの問題も発生しました。災害においても共通する部分があり、防災行政無線のほか、コミュニティFMやケーブルテレビなどの放送事業者を活用し、情報共有についてもマルチチャンネルを検討した方が良いかと思えます。</p>
鈴木委員	<p>能登半島地震では、ある避難所では40%の避難者がインフルエンザあるいはコロナウイルスに感染しているそうです。いつ発生するか分かりませんが、ウイルス対策については常時頭に入れておいていただきたいと思います。</p>
立石委員	<p>実際の被災地において、当初の地域防災計画では想定できていなかったこととして、受援と廃棄物処理があります。本庄市においては、今回受援班を設置するという事で、受援に対しては検討されるようですが、廃棄物処理については、現行の地域防災計画では、業者に委託して仮置場に搬入すると記載があります。実際に災害が発生した場合は、住民からの持ち込みがあるため、対応の見直しをすべきだと思います。また、仮置場に搬入する時点で、分別を実施しておく必要があり、分別の状況によっては費用が変わってくると聞きました。この点についても、今回の見直しの中で検討して欲しいと思います。</p>
吉田会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。しっかりと検討していきたいと思えます。</p> <p>他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、質疑を終了いたしまして、お諮りをしたいと思います。</p> <p>「本庄市地域防災計画改定方針について」、ただいま説明がありましたとおり、また、委員の皆様からのご意見を踏まえた上で行っていくことで、よろしいでしょうか。</p>
	<p>審議</p> <p>異議なし</p>
吉田会長	<p>次に、「(1)の3. 防災アセスメント調査中間報告について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（危機管理課長補佐）	<p>議題(1)－3</p> <p>議題(1)の3では、防災アセスメント調査の中間報告につきましてご報告いたします。「資料3」をご覧ください。</p> <p>地域防災計画改定は、2か年かけて進めることとしており、今年度は、改定のための基礎資料として防災アセスメント調査を進めております。</p> <p>本資料は、その中間報告にあたるものであり、主に目的と調査の流れ、想定される災害、調査結果をご説明させていただきます。</p>

<p>まず防災アセスメント調査の目的ですが、災害の危険性の評価や、建物分布・ライフライン分布などの社会的条件の整理を実施することによって、防災上の課題点を明確化し、今後の防災対策を進めるための基礎資料を作成するものです。</p> <p>埼玉県では、平成24・25年に調査を実施しておりますが、本調査は、それ以降の最新の社会状況を反映するとともに最新の知見や技術を踏まえ実施しております。</p> <p>地震及び風水害の調査につきましては、こちらの図に示す流れで進めております。</p> <p>地震被害想定では、まず想定される地震を設定し、その地震による震度分布を予測します。また、地震により発生する災害として液状化や土砂災害についても予測します。災害を踏まえ、建物被害や人的被害、ライフライン被害、避難者数などの生活支障などの各種被害を予測します。</p> <p>風水害被害想定では、国や県で公表しております河川毎の洪水浸水想定といったハザード情報と建物分布情報を合わせて分析することにより建物被害を予測します。被害を受けた建物から人的被害として避難者数を予測し、最終的に避難所で必要となる人数を予測します。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。想定される地震災害についてです。</p> <p>まず、本調査では、地域特性をより詳細に分析することが出来るように、50mメッシュという細かい単位で計算を実施することとしています。</p> <p>また、想定される地震として、関東平野北西縁断層帯の活断層が活動したことで発生する地震としています。こちらは、八高線の南側を北西から南東方向にかけて走る活断層で、30年以内に0.008%ほどの発生確率とされています。活動した場合、マグニチュード8.1と非常に大きな規模の地震が発生することが予想されています。地震による震度を示したものが図1 関東平野北西縁断層帯地震の震度分布図です。活断層付近で震度7と大きな分布を示しており、北側方向に震度7と6強が分布しています。</p> <p>こういった地震による揺れは、震源地から地下の岩盤を通じて地表面付近の層に伝わって地表に伝わりますが、地表面付近の地形によって揺れが増幅されるものとされています。例えば、扇状地などは増幅しやすい地形とされていますが、本庄市における地表面付近の地形を国土地理院のデータ等に基づき整理したものが図2 地形分類図です。先ほどお示しした図1の震度分布は、この整理した地形分類図を踏まえ作成したものとなっています。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。表でお示ししている通り、社会条件として建物棟数や人口について、最新のデータを活用し、計算を行いました。</p> <p>次に「4 風水害被害の想定災害」です。風水害についてですが、計算単位としては、建物単位での被害を算出することとしています。想定される水害としては、本市に影響を及ぼす河川の浸水想定区域を重ね合わせた最大被</p>

	<p>害としています。</p> <p>図3浸水想定区域図は、重ね合わせた浸水深を示した結果となっています。利根川を始め河川が集中する北部で浸水している結果となっています。広瀬川は上仁手地区の浸水想定区域となることから対象としております。元小山川、女堀川、男堀川は小山川流域河川の対象河川となります。なお、建物棟数や人口については、地震の場合と同様としています。</p> <p>次に、4ページをご覧ください。被害想定結果を示したものです。</p> <p>(1)の計算条件は先ほどお示した前提となる建物や人口などをお示しています。</p> <p>(2)の地震被害想定の結果としては、想定震度からお伝えすると、震度6弱から7、建物被害として、全壊棟数約6,000棟、半壊棟数約7,000棟、火災焼失棟数が約800棟、死者約300人、負傷者約2,000人、避難者については避難所にいる避難者として約9,000人、避難所以外の避難者として約6,000人、災害廃棄物発生量は約60万トン、仮置場必要面積が約15ヘクタールとの結果となっています。</p> <p>(3)の風水害被害想定の結果としては、5.0m未満で浸水する建物が約4,000から6500棟、5.0m以上で浸水する建物が約4,500から7000棟、影響する人口としては、約6,000から10,000人との結果となっています。</p> <p>防災アセスメント調査中間報告について、は以上となります。</p>
吉田会長	<p>ただいま、事務局から「(1)の3. 防災アセスメント調査中間報告について」説明がありました。ご質疑等ございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>多くの市民の皆様は、この結果に驚くと思います。当地域は地震には非常に強いと一般的には言われています。本日の会場であるレンガ倉庫は約130年前前に建てられており、近年耐震工事を実施し、柱を設置しました。関東大震災や東日本大震災では損傷はありませんでしたが、この地域に存在する活断層で地震が発生すると、大変な被害が想定されます。市民の皆様にもしっかりと共有していく必要があると考えています。</p>
吉田会長	<p>それでは、他にないようでございますので、質疑を終了とさせていただきます、お諮りいたします。「防災アセスメント調査について」、ただいま説明があったとおり行っていくことで、よろしいでしょうか。</p>
	<p><u>審議</u> 異議なし</p>
吉田会長	<p>次に、「(1)の4. 防災戦略について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（危機管理課長補佐）	<p><u>議題(1)-4</u> 防災戦略につきましてご報告いたします。</p>

<p>地震及び風水害の防災アセスメントの中間報告に基づき、現状の防災対策のあり方を検討したものを防災戦略として取りまとめております。</p> <p>表は、防災アセスメントの報告でお示しした調査結果とそれに伴う防災戦略を整理したものです。右端の数字は、関連するページ番号を記載していません。</p> <p>まず、地震につきまして、建物被害に対する防災戦略は、耐震化や被害認定調査体制の見直し、防災まちづくりや初期消火体制の強化としております。人的被害に対する防災戦略は、周知啓発や訓練の実施としております。生活支障の避難者に対する防災戦略は、避難先の確保、福祉関係の支援体制の整備、孤立地区への支援体制、応急仮設住宅候補地の選定としております。備蓄に対する防災戦略は、備蓄の増強、備蓄倉庫の整備、備蓄の呼びかけとしております。災害廃棄物に対する防災戦略は、仮置場候補地の確保、仮置場候補地の環境整備としております。</p> <p>風水害につきまして、建物被害・人的被害に対する防災戦略は、水害の危険性の周知、浸水区域内の各施設の避難計画、避難情報発令体制の強化としております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。こちらは、被害状況やそれに伴い対応すべき状況を災害時期に応じて整理したものです。災害シナリオと呼称しており、災害イメージを明確にするために作成しております。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。1ページでお示した防災戦略の詳細についてこのページ以降に記載しております。</p> <p>建物被害についてですが、全壊棟数約6,000棟、半壊棟数7,000棟との調査結果で、地域ごとに全壊棟数を建物棟数で割った全壊率を整理したものが図1全壊率の予測結果です。30%を越える地域が複数あります。</p> <p>次に、4ページをご覧ください。1ページ目の課題に対する防災戦略として、建物被害を軽減するための耐震化が考えられます。1981年基準耐震化率100%とすることで軽減が期待されます。また、災害時において実施される被害認定調査、り災証明交付、応急危険度判定についても、建物被害に応じて長期的に多くの人的資源を確保することが考えられます。各調査のシミュレーションを実施しており、どの調査についても数十人から100人単位の職員が数十日実施するような人的資源が必要と考えられます。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。火災被害についてですが、地域ごとに焼失棟数を建物棟数で割った焼失率を整理したものが図2焼失率の予測結果です。5%を越える地域があります。こういった課題に対する防災戦略としては、防災まちづくりの推進や、初期消火体制の強化が考えられます。</p> <p>次に、6ページをご覧ください。人的被害として、死者約300人、負傷者約2,000人を想定しておりますが、防災戦略として、住民向けの啓発や訓練の実施が必要と考えられます。</p>

<p>次に、7ページをご覧ください。生活支障として、避難者については、現状では、7,578人分の避難先が確保されている状況です。応急仮設住宅建設候補地としては、約45,000㎡の確保が進められているところです。調査の結果として、避難者は約15,000人想定されており、分布を整理した図3避難所の避難者の予測結果を見ると、300名以上の避難者が発生する地域も複数あることがわかります。これらの課題に対する防災戦略については次の8ページをご覧ください。</p> <p>避難者の避難先の確保に加え、平常時から市民への備蓄の呼びかけ等を実施が必要と考えられます。また、避難者の約3割が高齢者と考えられ、避難所においても、約2,700人が高齢者となることが予想され、高齢者への支援体制の整備が必要と考えられます。</p> <p>さらに、主要道路が閉塞した場合に発生する孤立地区への支援が必要と考えられます。例えば、県道44号や県道13号が道路閉塞した場合、太駄公会堂等の付近住民の孤立が予想され、その支援が求められます。</p> <p>また、応急仮設住宅については、国交省資料に基づいた計算によると、22,750㎡が必要であり、現状の候補地45,662㎡では不足し、市内外を含めた候補地の検討が必要と考えられます。</p> <p>次に、9ページをご覧ください。食料、飲料水、トイレについてですが、現状では、食料46,600食、飲料水約24,000リットル、各種トイレの備蓄を進めています。調査結果によると、食料の需要量として1日で約27,000食、飲料水が27,000リットル、トイレ使用回数が約45,000回とされており、1日分については、備蓄されたもので対応が可能な状況ですが、2日以降については調達する必要があります。防災戦略として、更なる備蓄の増強、調達体制の整備が必要と考えられます。</p> <p>10ページをご覧ください。災害廃棄物についてですが、現状、仮置場候補地として9箇所、面積で7.4ヘクタール確保しています。調査結果によると、災害廃棄物量が約60万トン、仮置場面積に換算して約15ヘクタールとされています。防災戦略としては、仮置場候補地のさらなる確保と考えられます。</p> <p>次に、11ページをご覧ください。調査結果によると、5m未満で浸水する建物が約4,000～6,500棟、5m以上浸水する建物が約4,500～7,000棟、浸水影響人口が約6,000～10,000人とされており、浸水深が5.0mを超える地域が点在します。防災戦略として、上記水害の危険性を市民に周知すること、浸水区域内の各施設の避難計画の策定を推進すること、避難情報発令対象地域を事前に検討することが必要と考えられます。</p> <p>次に、12ページをご確認ください。現行の地域防災計画に記載の防災に関わる方策について実態調査を実施しました。Aの実施率100%が134</p>

	<p>業務、Bの一部部署で実施している業務が85業務、実施率0%の業務がCとDあわせて66業務ありました。また、業務担当が不明確な業務が42業務ありました。おもに、Bについては、耐震化、要配慮者対策、防災拠点の整備、防災教育などが挙げられますが、引き続き実施していく必要があります。CとDについては、業務の必要性を市の方針として検討し、必要と判断した場合、業務を進めていく予定です。また、業務担当が不明確な業務については、担当部署を見直し、担当部署に意識付けをしながら、業務を進めていく予定です。</p> <p>最後に、13ページをご確認ください。これらの防災戦略をまとめた一覧となります。総則、予防、応急対策それぞれで内容を盛り込んでいく予定です。防災アセスメント調査の今後ですが、地震被害想定、風水害被害想定を引き続き検討し、今年度完成で進めてまいります。次回の第2回防災会議ではアセスメント調査結果を提示し、素案についてお諮りいたします。前もって会議資料として提供いたしますので、ご確認をお願いします。</p> <p>防災戦略については以上となります。</p>
吉田会長	<p>ただいま、事務局から「(1)の4. 防災戦略について」説明がありましたが、ご質疑等ございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
今井委員	<p>災害時の防犯については、防災会議では対象外となるのでしょうか。能登半島地震では、犯罪が多発しているという情報がありますが、防犯対策についてはアセスメント調査には入らないのでしょうか。</p>
事務局（石川主任）	<p>防犯についても非常に重要な問題と認識しております。地域防災計画では防犯については記載しておりませんが、避難所生活における課題と考えております。地域防災計画の改定において災害対策の方針を決めていく中で、避難所の運営についてもマニュアルや指針を考えていきます。その際に、防犯に関する対策等を盛り込んでいきますので、ご承知おきいただければと思います。</p>
今井委員	<p>多くの避難者が、自宅をそのまま放置して避難し、犯罪が増加していると聞きます。警察の警備にもよると思いますが、どのくらいの体制で対応できるのでしょうか。</p>
事務局（石川主任）	<p>避難と防犯については、非常に葛藤があり、避難情報を発令する際に、市民の皆様としては、財産を手放して避難する覚悟を持つ必要があると認識しております。財産と命では、命に代えられないものがありますので、どのような形で安全に避難できるのか、今後の課題として防犯の視点からも検討を進めていきたいと思っております。</p>
今井委員	<p>命の方が大事ということは分かりますが、避難生活が長引くことに伴い犯罪が増加することに対して、どのような備えをしているか、伺いたいです。</p>
吉田会長	<p>災害の規模によると思っております。災害の規模が小さければ、当地域の警察力を以て、避難された方々のご自宅の見回りや警戒で犯罪を軽減できると思</p>

	ます。甚大な被害がでる災害の場合は、目が届かなくなる可能性がありますので、大きな問題点と考えております。自主的な備えも大事ではないかと思っております。
鈴木委員	6ページの人的被害を軽減する防災戦略について、人的被害に対する対応についてはどのように考えておられますでしょうか。
事務局（石川主任）	死傷者の原因としては、揺れにより建物倒壊が考えられます。地震の際に、潰されないことが非常に大事であり、耐震化を優先的に実施していくべきと考えております。耐震化には費用がかかりますが、市としてはその支援や周知啓発を進めていきたいと思っております。
鈴木委員	実際に負傷者が出た場合の対応をどのように検討しているのでしょうか。
吉田会長	トリアージにつながってくると思いますが、災害時に修羅場となった場合、どの命を助けるか、厳しい判断が必要となります。やはり現場で医師の先生に対応していただくことが重要と考えております。被害が広範囲に広がった場合、数日間は手が付けられなくなってしまう可能性があります。その中でも病院等には負傷者が殺到することが容易に想像できます。その場合、現場の先生方の判断にならざるを得ない場面も出てくると思います。
遠藤委員	保健所としては本庄市を含む1市3町、広域で関係自治体と医師会の方々と今後の保健医療の在り方について協議を始めたところです。担当者会議を実施し、タイムマニュアルを作成するなど、一步一步進めていこうというところでございます。医療救護所の在り方の検討が今後の課題となっており、管内においては、本庄市にしか病院がない状態でありますので、役割分担やトリアージの問題について整理していく予定です。
鈴木委員	9ページ目のトイレの問題について、災害が発生すると、日赤の医療班やDMATが応援に来ますが、トイレ不足が課題となっています。50人で1基という想定では、不足すると思います。計算方法を現実に合う方法に変更してはいかがでしょうか。
事務局（石川主任）	トイレの算出については、50人当たり1基という現実と離れた部分がありますので、実際の運用の中でトイレの割当を考えていきたいと思っております。 本市では、避難所22箇所に対し1箇所当たり6基の自動ラップ式トイレを配備しました。配分は、男性2基、女性2基、多目的2基となっております。 ご指摘のとおり、これでも足りないという可能性がありますので、備蓄を進めてまいりたいと思っております。
鈴木委員	感染症にもつながるのでしっかり検討してほしいと思っております。
吉田会長	重要なお指摘ありがとうございます。避難所においては、トイレをしっかり整備すべきと考えております。トイレを我慢することにより病気になり、避難所で亡くなってしまったという事例もあります。トイレについては整備していく必要がありますので、只今のご指摘はしっかりと受け止めたいと思

	います。
吉田会長	<p>他いかがでしょうか。</p> <p>様々なご意見ありがとうございました。それでは質疑を終了し、お諮りしたいと思います。</p> <p>「防災戦略について」は、説明のとおり、また、いただいたご意見を踏まえた上で進めていくということによろしいでしょうか。</p>
	<p><u>審議</u></p> <p>異議なし</p>
吉田会長	次に、(2) その他について、事務局から何かありますか。
事務局（危機管理課長補佐）	次回の本会議は令和6年6月25日であり、地域防災計画の素案の確認を予定しております。年度をまたぐことから、スケジュールの確保や後任への引継ぎ等ご留意をお願いいたします。
吉田会長	ただ今スケジュールについて説明がありましたが、これについて質疑等がございますでしょうか。
吉田会長	その他、委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。
遠藤委員	避難所のあり方として、ペットへの対応を検討していく必要があります。全国の先進事例等を参考に、本庄市がリードしていく形で検討を進めてほしいと思います。
吉田会長	貴重なご意見ありがとうございます。
今井委員	今回の防災会議の資料を、事前にメールでいただきましたが、今後なるべく紙を少なくし、電子データで送付していただきたいと思います。
吉田会長	非常に大事なご提案ありがとうございます。
吉田会長	今後起こり得る南海トラフ地震や首都直下地震が発生した場合、本庄市に避難者が移動してくる可能性があり、対応を検討しておく必要があります。関東大震災の際には、たくさんの避難者が本庄市にも移動してきました。その中で、残念ながら朝鮮人の殺害事件が発生してしまいました。多数の避難者が移動してくる可能性も想定する必要があると思いますが、まずはこのようなことがあり得るということを認識しておくことが重要だと思います。
吉田会長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日予定されていたすべての審議が終了となります。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>スムーズな議事進行ができたことに感謝いたしまして、議長の職を降ろさせていただきます。</p>
事務局（危機管理課長）	<p><u>閉会</u></p> <p>会長ありがとうございました。</p> <p>ご案内させていただいたとおり、令和6年度につきましても本会場で2回防災会議を実施いたします。駐車場が狭いため、第2駐車場のご利用も検討いただければと思います。</p>

様 式

	<p>これもちまして、本日の防災会議を終了いたします。 大変お世話になり、ありがとうございました。 お帰りの際は、交通事故等に遭わないよう、お気をつけてお帰りください。</p>
--	--